

臨時的任用職員及び育休任期付職員の給与等の見直しについて

香川県教育委員会総務課から令和2年度臨時的任用職員及び育休任期付職員の給与等の見直しについて通達があった。以下の通りである。

一 初任給の上限号給(令和2年4月)
 教育職(講師)及び医療職(学校栄養職員)については、令和2年度から初任給の上限号給を段階的に引き上げ、令和4年度に撤廃する。

二 休暇の見直し(令和2年4月)
 臨時的任用職員の休暇制度(特別休暇及び病気休暇)を拡充する。
 ○新たに対象となる休暇
 ・ ボランティア休暇(年五日)
 ・ 不妊治療休暇(年六日)

○提要範囲が拡大等される休暇
 ・ 産前休暇(出産予定日の六週間以前)
 ↓ 出産予定日の八週間以前
 ・ 産前休暇、産後休暇(無給↓有給)
 ・ 病気休暇(私傷病年六日↓年九〇日)

三 年度末の空白日の廃止(令和2年4月)
 臨時的任用職員の任用期間について、年度末の一日を空白日としていた取扱いを廃止する。

四 臨時的任用職員の退職手当(令和2年4月)
 臨時的任用職員は令和2年度から退職手当条例の対象職員となる(六か月以上)。

五 臨時的任用職員の社会保険(令和2年4月)
 臨時的任用職員は令和2年度から公立学校共済組合に加入する。

詳細については、香川県教育委員会総務課へ。

<教育職> 高等学校等教育職給料表、小中学校教育職給料表

	現行				令和2年度				令和3年度				令和4年度以降				備考
	基礎号給		上限号給		基礎号給		上限号給		基礎号給		上限号給		基礎号給		上限号給		
	基礎学歴	基礎号給			基礎学歴	基礎号給			基礎学歴	基礎号給			基礎学歴	基礎号給			
正規職員(※講師)	博士		なし	博士		なし	博士		なし	博士		なし	博士		なし		
	修士			修士			修士			修士			修士			修士	
	大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25
	短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15
	高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5
高校(臨時的任用)	博士		1-65 (264,700円)	博士		1-93(※) (297,900円)	博士		1-121(※) (319,300円)	博士		1-153(※) (328,500円)	博士		※60歳超の職員は 1-65		
	修士			修士			修士			修士			修士				
	大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25			
	短大	1-13		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15			
	高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5			
小中(臨時的任用)	博士		1-65 (263,300円)	博士		1-85(※) (287,200円)	博士		1-105(※) (301,600円)	博士		1-125(※) (306,800円)	博士		※60歳超の職員は 1-65		
	修士			修士			修士			修士			修士				
	大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25			
	短大	1-13		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15			
	高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5			
高校(育休任期付)	博士		1-69 (270,500円)	博士		1-93(※) (297,900円)	博士		1-121(※) (319,300円)	博士		1-153(※) (328,500円)	博士		※60歳超の職員は 1-69		
	修士			修士			修士			修士			修士				
	大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25			
	短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15			
	高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5			
小中(育休任期付)	博士		1-65 (263,300円)	博士		1-85(※) (287,200円)	博士		1-105(※) (301,600円)	博士		1-125(※) (306,800円)	博士		※60歳超の職員は 1-65		
	修士			修士			修士			修士			修士				
	大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25		大学	1-25			
	短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15			
	高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5		高校	1-5			

<栄養> 医療職給料表(二)

	現行				令和2年度				令和3年度				令和4年度以降				備考
	基礎号給		上限号給		基礎号給		上限号給		基礎号給		上限号給		基礎号給		上限号給		
	基礎学歴	基礎号給			基礎学歴	基礎号給			基礎学歴	基礎号給			基礎学歴	基礎号給			
正規職員	博士		なし	博士		なし	博士		なし	博士		なし	博士		なし		
	修士			修士			修士			修士			修士			修士	
	大学	2-5		大学	2-5		大学	2-5		大学	2-5		大学	2-5		大学	2-5
	短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15
	高校			高校			高校			高校			高校			高校	
栄養(臨時的任用)	博士		1-21 (184,700円)	博士		2-5 (236,200円)	博士		2-5 (274,600円)	博士		2-5 (294,500円)	博士		※60歳超の職員は 2-25 (225,600円)		
	修士			修士			修士			修士			修士				
	大学	1-17		大学	2-5		大学	2-5		大学	2-5		大学	2-5			
	短大	1-9		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15			
	高校			高校			高校			高校			高校				
栄養(育休任期付)	博士		2-25 (225,600円)	博士		2-33(※) (236,200円)	博士		2-5 (274,600円)	博士		2-5 (294,500円)	博士		※60歳超の職員は 2-25 (225,600円)		
	修士			修士			修士			修士			修士				
	大学	2-5		大学	2-5		大学	2-5		大学	2-5		大学	2-5			
	短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15		短大	1-15			
	高校			高校			高校			高校			高校				